

三重県海岸漂着物対策推進協議会設置要綱

(目的)

第 1 条 三重県における海岸漂着物対策を円滑に推進することを目的に、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。) 第 15 条第 1 項の規定により、「三重県海岸漂着物対策推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 海岸漂着物処理推進法第 15 条第 2 項の規定による地域計画の作成又は変更にかかる協議に関すること。
- (2) 海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他海岸漂着物対策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、別表第 1 に掲げる学識経験者、民間団体、関係行政機関の同表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 協議会に座長を置き、協議会構成員の互選によってこれを選出する。
- 3 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、座長の指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会は座長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会は座長が必要であると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、三重県環境生活部環境共生局において処理する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 10 月 13 日から施行する。

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 31 年 2 月 20 日から施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 3 日から施行する。

別表第1

三重県海岸漂着物対策推進協議会 委員名簿

区 分		構 成 員	備 考
学識経験者		千葉 賢	四日市大学 教授
民間団体		きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長	
		新雲出川物語推進委員会 委員長	
		三重県漁業協同組合連合会 指導部 副考査役	
		三重県産業廃棄物対策推進協議会 代表	
		三重県森林組合連合会 理事参事	
		四日市地域環境対策協議会 代表	
行政機関	国	環境省 中部地方環境事務所 資源循環課長	
		国土交通省 海上保安庁 第四管区海上保安本部 警備救難部 環境防災課長	
		国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課長	
		国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 副所長	
	県	環境生活部 環境共生局 大気・水環境課長	
		環境生活部 環境共生局 資源循環推進課長	
		県土整備部 河川課長	
		県土整備部 港湾・海岸課長	海岸管理者
		農林水産部 農業基盤整備課長	海岸管理者
		農林水産部 水産基盤整備課長	海岸管理者
	市・町	農林水産部 森林・林業経営課長	
		三重県清掃協議会 会長市町担当課長	
		三重県清掃協議会 副会長市町担当課長	
	その他	鳥羽市 環境課長	
		四日市港管理組合 経営企画部 港営課長	

(敬称略)

令和 6 年度の取組状況 < 三重県 >

1 啓発動画の配信

海洋ごみ問題をより多くの方々に知っていただくため、啓発動画「アナタカモ」(30 秒) を配信。

- ・ Youtube チャンネル三重県にて常時配信
- ・ TVer 広告 令和 7 年 2 月頃配信予定
計 900,000 回以上 (県外を含む)



啓発動画「アナタカモ」

2 SNS を活用した情報発信

Facebook 及び Instagram において、海洋ごみに関する情報を発信・共有。「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の関係者等と情報を発信・共有し、啓発活動を実施。

総閲覧回数 : 1/20 時点 8,293 回

総フォロワー数 : 1/20 時点 410 人



Facebook



Instagram



Instagram アカウント画面

3 出前トーク・セミナー・展示等での情報発信

日時	セミナー名称/相手方
R6. 5. 20	南勢志摩地域海岸漂着物対策連絡会議 / 「きれいな伊勢志摩づくり」連絡会議 等
R6. 5. 23	三重中学校「海の学校」 / 三重中学校生徒
R6. 6.	毎日新聞 6 月環境月間記事
R6. 6. 3-28	三重県県民ホール展示
R6. 7. 2-30	三重県立図書館展示
R6. 7. 12	三重県産業廃棄物対策推進協議会総会 / 三重県産業廃棄物対策推進協議会
R6. 8. 7	環境学習 / 玉城中学校コンピュータ部
R6. 8. 20	インターンシップ / インターンシップ生
R6. 10. 24	みえ出前トーク / 出席者 (四日市公害と環境未来館)
R6. 12. 14	みえ出前トーク / 新雲出川物語推進委員会 等
R6. 12. 15	みえ環境フェア 2024 / 来場者 (三重県地球温暖化防止活動推進センター)
R7. 1.	毎日新聞 みえの環境宣言記事
R7. 1. 17	四日市地域環境対策協議会総会 / 四日市地域環境対策協議会

4 関係主体が実施する清掃活動・イベントへの参加・協力

日時	イベント名称/相手方等
R6. 4. 7	宮リバー度会パーク春まつり/度会町
R6. 6. 5	水辺のごみ実態調査(神前海岸)/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 等
R6. 6. 22	千潟の観察会/小中学生 等 (四日市港管理組合)
R6. 7. 15	志摩市阿児町国府白浜海岸における清掃活動/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議
R6. 10. 19	TOYOTA SOCIAL FES!!2024/三重大学北勢サテライト「SDG s 研究会」等
R6. 10. 27	鈴鹿川クリーン作戦/亀山市地区衛生組織連合会
R6. 10. 27	第16回まつさか環境フェア in ベルファーム/松阪市
R6. 11. 3	イオン ハートフル・ボランティア三重県津市白塚海岸清掃 /マックスバリュ東海株式会社
R6. 11. 7	水辺のごみ実態調査(奈佐の浜)/きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 等
R6. 11. 9	もったいないフェア 2024/伊勢市
R6. 11. 15	2024年度研修会答志島海岸清掃/三重県産業廃棄物対策推進協議会
R7. 1. 19	度会町清掃イベント/度会町

5 啓発物品の購入・配布

- ・清掃活動をする団体等への作業用手袋を購入・配布予定
- ・紙製クリアファイル、海洋プラスチック配合ボールペン、ブックレットの配布



6 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦 資料2-2

伊勢湾流域圏の広域連携を目的として、各地で実施される海岸や河川等の清掃活動に関する情報を取りまとめ、広く周知を図り、多くの皆さんに参加を呼びかける「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を引続き実施。

令和6年9月24日、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」参加団体交流会を開催。

7 漂着ごみのモニタリング調査 資料2-3, 4 (令和5年度実績)

漂着ごみモニタリング調査を実施。概況調査は県内93地点、分類調査は県内3地点とし、夏季(6月~9月)及び冬季(11月~1月)の年2回実施。

令和6年度夏季調査までの分類調査の結果を県ホームページで公表。

ホームページ：<https://www.pref.mie.lg.jp/MKANKYO/HP/m0057100127.htm>

8 国への提言・提案

令和6年4月19日 環境省水・大気環境局海洋環境課海洋プラスチック汚染対策室あて実施

令和6年11月 環境省水・大気環境局あて送付

9 補助金の配分 資料2-5 (令和5年度実績)

市町等が実施する回収処理・発生抑制対策事業に対して補助金の間接補助を実施。

○令和6年度予定配分先

三重県（港湾・海岸課、水産基盤整備課、農業基盤整備課、資源循環推進課、大気・水環境課）、

四日市市、四日市市港管理組合、鈴鹿市、明和町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、菰野町、名張市、南伊勢町

「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組状況

【多様な主体による協働・連携】

1. 概要

伊勢湾流域圏では、地域住民、NPO、企業、市町村等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々清掃活動が行われていますが、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要です。このため、広域連携による取組として、愛知・岐阜・三重の各地で実施された清掃活動の情報を取りまとめ、情報発信しています。

2. これまでの取組状況

年度	参加団体数	参加人数
H28年度	69 (三重45、愛知10、岐阜14)	148,844 (三重64,067)
H29年度	74 (三重49、愛知10、岐阜15)	122,908 (三重26,272)
H30年度	75 (三重50、愛知10、岐阜15)	131,938 (三重35,063)
R1年度	85 (三重61、愛知9、岐阜15)	116,508 (三重30,105)
R2年度	79 (三重58、愛知10、岐阜11)	46,800 (三重23,699)
R3年度	83 (三重62、愛知9、岐阜12)	51,497 (三重17,496)
R4年度	84 (三重64、愛知8、岐阜12)	60,026 (三重23,252)
R5年度	50 (三重40、愛知5、岐阜5)	34,452 (三重24,203)
R6年度	実施中	実施中

※令和5年度から報告フォーム等による清掃活動結果のみ収集

(令和5年度活動の様子)



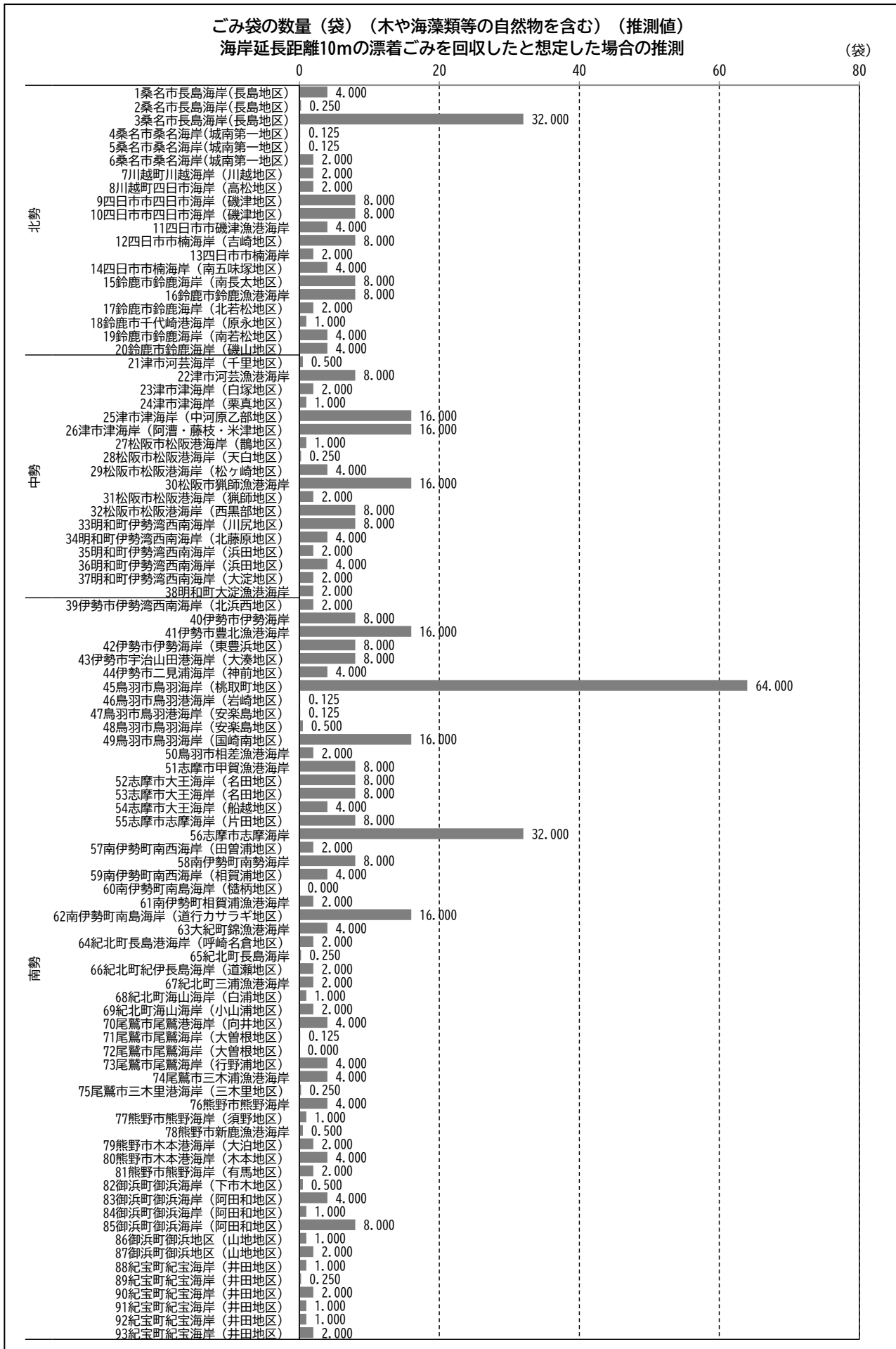
3. 令和6年度の取組状況

- ・団体等が実施する清掃活動に参加・協力
- ・清掃活動用手袋の提供
- ・活動結果の情報収集・SNS等にて活動情報を発信
- ・令和6年9月24日に参加団体交流会を開催（25団体が出席）

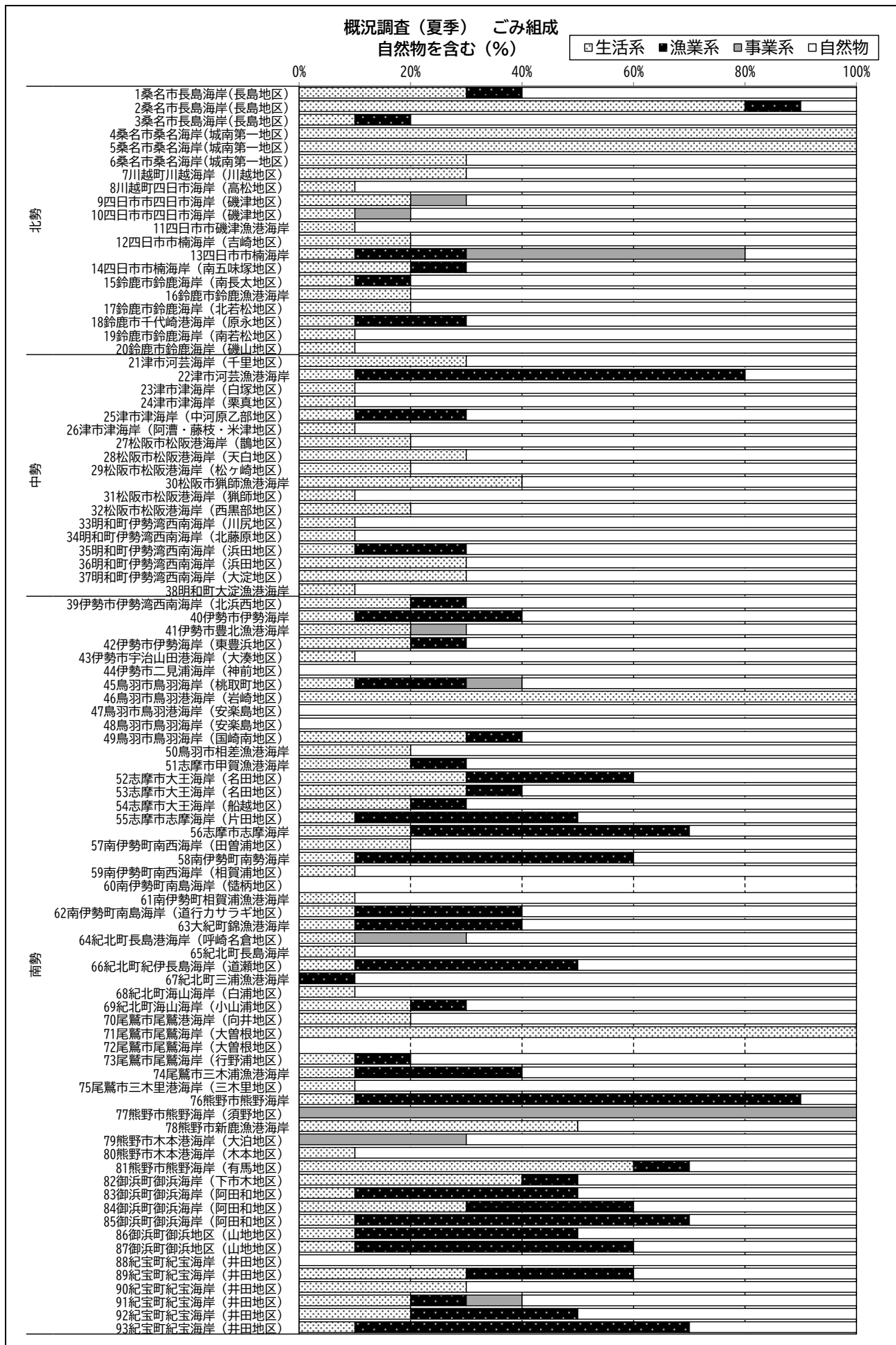
4. 取組結果・評価

- ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により清掃活動を中止・縮小して実施している団体があり、参加人数が減少。
- ・令和5年度から、三重県のWEBサイト上で新たに報告フォームを立ち上げ、清掃活動の予定情報の収集は中止し、清掃活動結果の情報収集に切り替えました。報告フォームの周知不足もあって、令和5年度の報告数が減少。
- ・引き続き、三県一市をはじめ、様々な主体と連携して取組を展開し、参加者の拡大を図る。

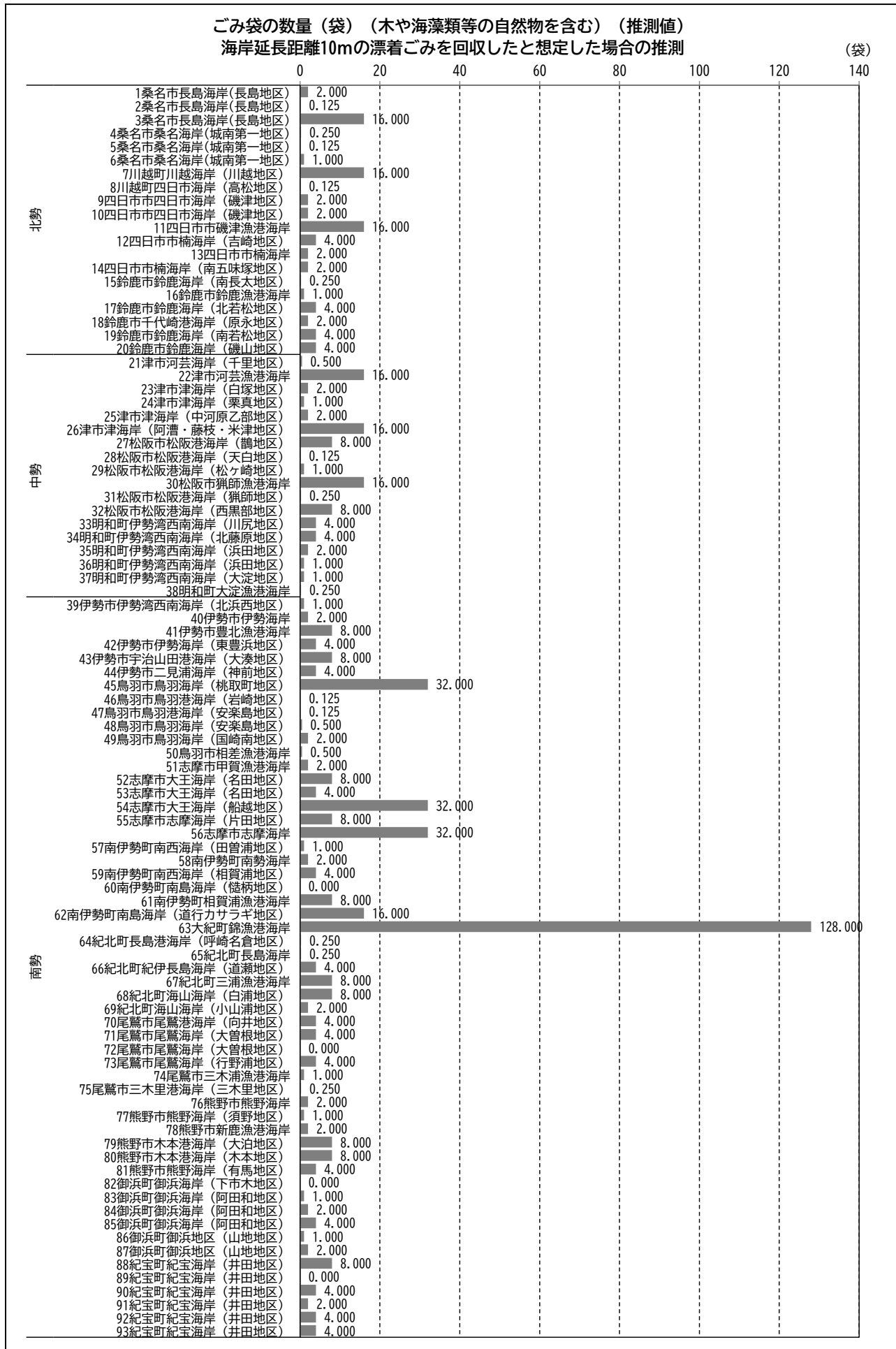
●令和 5 年度概況調査結果：夏季調査結果(かさ容量：自然物含む)



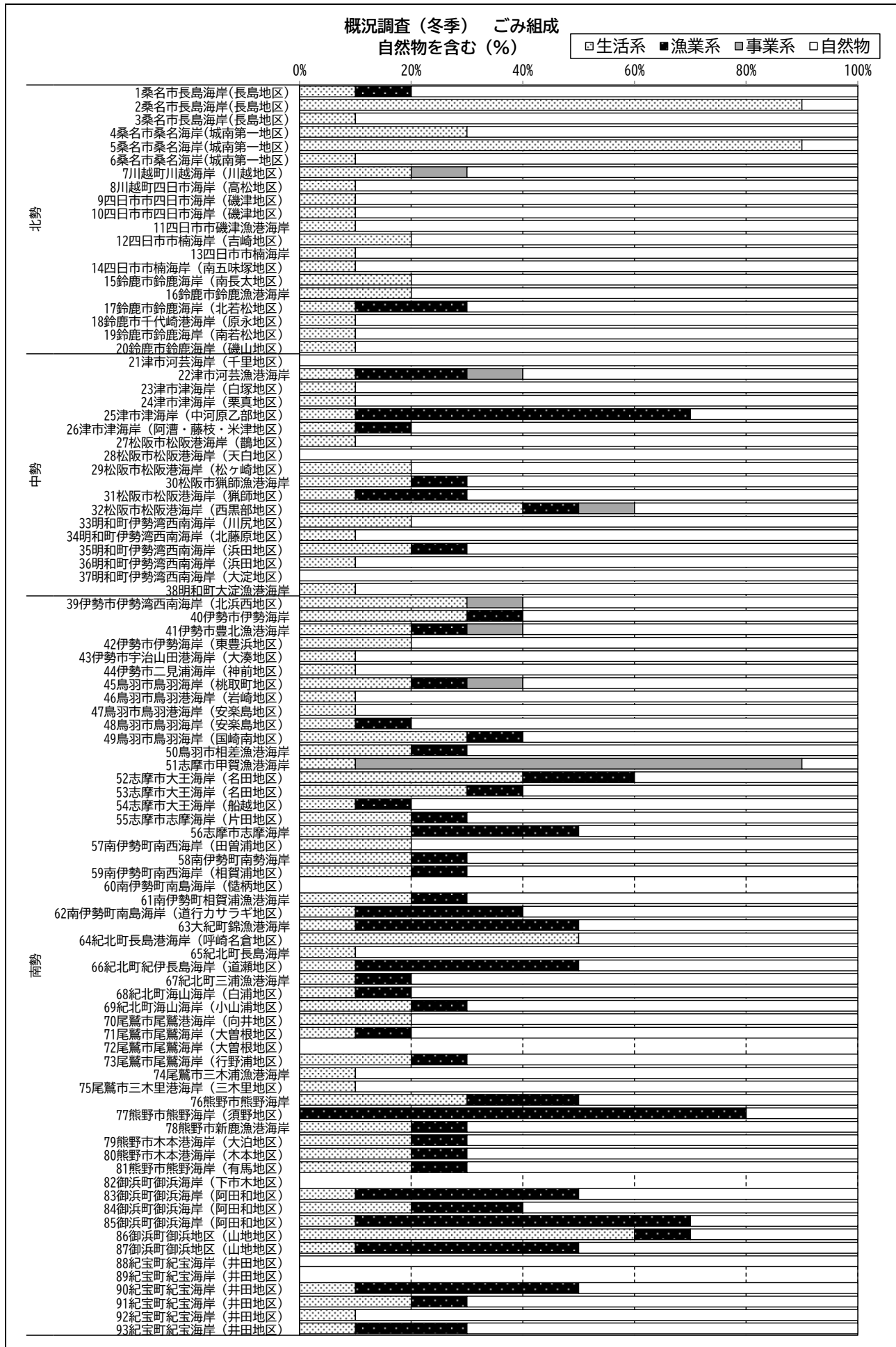
●令和5年度概況調査結果：夏季調査結果(組成割合：自然物含む)



●令和5年度概況調査結果：冬季調査結果(かさ容量：自然物含む)



●令和5年度概況調査結果：冬季調査結果(組成割合：自然物含む)



三重県海岸漂着物等対策事業補助金の活用状況

＜令和5年度補助金の配分額（千円）＞

事業主体		配分額（千円）	
		回収処理	発生抑制対策
県	港湾・海岸課	15,349	
	水産基盤整備課	7,800	
	農業基盤整備課	7,344	76
	資源循環推進課		2,748
	大気・水環境課		10,130
合計		30,493	12,954

事業主体		配分額（千円）	
		回収処理	発生抑制対策
四日市市		840	
四日市港管理組合		40,186	
鈴鹿市		2,100	
明和町		698	
伊勢市		7,060	
鳥羽市		4,570	158
志摩市		1,600	
大紀町		64	
紀北町		400	
尾鷲市		236	
熊野市		577	
御浜町		112	
菰野町			420
名張市			910
南伊勢町			950
合計		58,443	2,438

<補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理量 (t) >

年度	回収・処理量 (t)	事業実施主体別 内訳	
		県	市町等 (補助金活用市町数)
H31	638.68	365.03	273.65 (8)
R2	969.05	737.42	231.63 (9)
R3	836.74	462.54	374.20 (10)
R4	416.65	281.42	135.23 (10)
R5	931.08	393.13	537.95 (12)

令和 6 年度の取組状況＜伊勢湾流域圏＞

1. 背景

伊勢湾流域圏では、東海三県一市で構成する「伊勢湾総合対策協議会・海洋ごみ対策検討会^{※1}」の枠組みを活用し、令和 6 年 3 月、三県が共同して、全国初^{※2}となる「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を策定しました。

本広域計画に基づき、流域圏の関係主体と連携し、流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策を推進しているところ、令和 6 年度は、三重県の主導により「伊勢湾流域圏の一斉清掃」「河川敷の散乱ごみ調査」等を実施し、継続的かつ効果的に伊勢湾の海洋ごみを削減していくための基盤づくりに取り組んでいます。



R4.11. 奈佐の浜海岸(三重県鳥羽市)

2. 令和 6 年度の広域連携の取組状況

(1) 伊勢湾流域圏の一斉清掃

三県一市が連携し、令和 6 年 9 月 20 日～11 月 30 日^{※3}を一斉清掃の期間として、県民や民間団体等に対して自主的な清掃活動の実施や清掃イベントの参加について呼びかけました。さまざまな情報媒体を活用して呼びかけを行い、一斉清掃期間では、伊勢湾流域圏で 16,263 人(速報値)の方に清掃活動に参加していただきました。

	岐阜	愛知	三重	合計
参加人数	4,565 人	8,845 人	2,853 人	16,263 人



一斉清掃チラシ

(2) 清掃団体との連携・情報発信

既存の団体が実施する清掃イベントと三県一市とが連携し、参加者に対して、伊勢湾の海洋ごみ問題の現状や広域連携の取組等について発信しました。また、回収したごみの種類等を一部の参加者と協力して確認することを通じて、海洋ごみの発生場所・発生原因について考える機会をつくりました。

連携した清掃イベント	参加人数
「川と海のクリーン大作戦」長良川一斉清掃	約 2,000 人
24 秋の藤前干潟クリーン大作戦	1,987 人
答志島奈佐の浜海岸清掃	230 人
合計	4,217 人



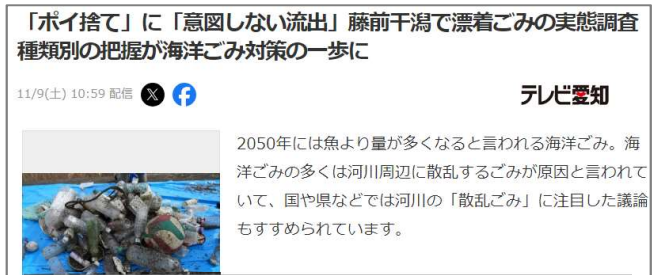
連携した清掃イベントの様子(左から、岐阜、愛知、三重)

※1 平成 24 年 4 月に海岸漂着物対策検討会として発足。令和 6 年 2 月に海洋ごみ対策検討会に名称変更。

※2 海岸漂着物処理推進法第 14 条に基づく共同計画は全国初。

※3 秋の海ごみゼロウィークを起点とする一定期間。

加えて、テレビ愛知株式会社との共同企画として、上記の連携の取組に関するインターネット記事を配信したところ、83,413回（12月2日時点、各記事の合計。）の閲覧数となりました。

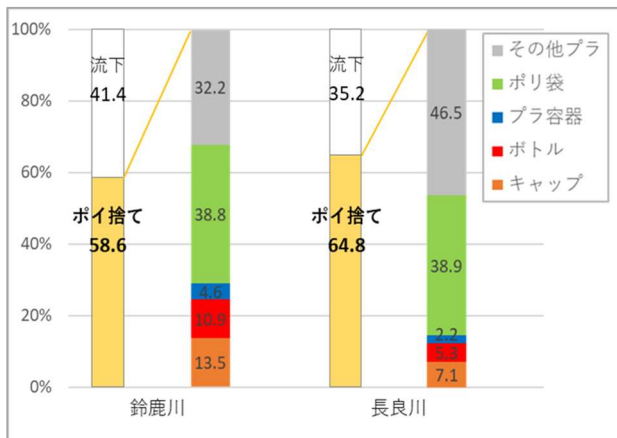
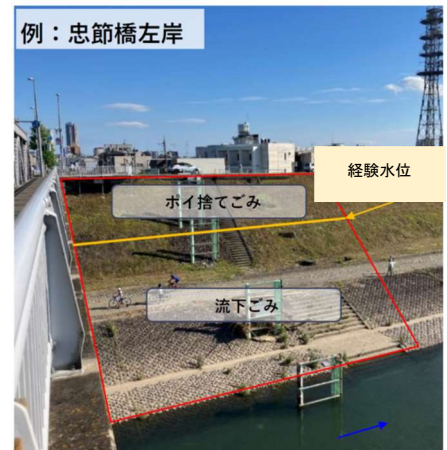


配信したインターネット記事(yahoo ニュースより引用)

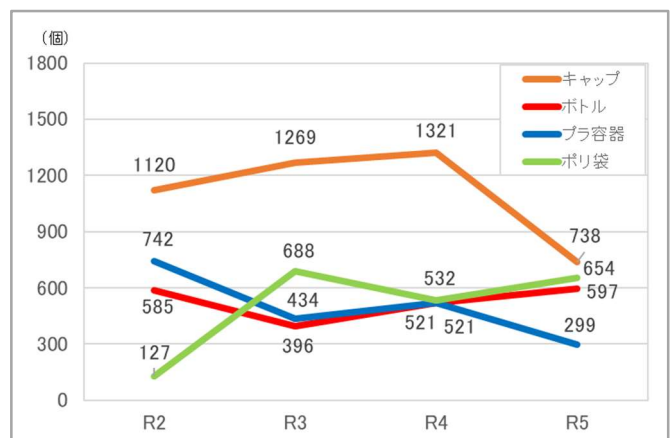
(3) 河川敷の散乱ごみ調査

「散乱ごみ実態把握調査ガイドライン」を参考に、長良川及び鈴鹿川の河川敷で散乱ごみの実態調査^{※4}を実施しました。清掃以後の再散乱したごみを対象として、経験水位の上部に位置している散乱ごみを「調査区画におけるポイ捨てごみ」、下部に位置している散乱ごみを「流れ着いた可能性のあるごみ(流下ごみ)」とを区別して調査したところ、約6割が調査区画におけるポイ捨てごみであるという結果になりました(左下図)。

本調査結果は、漂着ごみの調査結果(右下図)とも比較し、海洋ごみの発生抑制対策の検討に活用していきます。



河川敷の散乱ごみのうち、プラスチックの個数割合



愛知・三重の海岸漂着ごみ(分類調査結果の合計)のうち、プラスチック4品目の個数推移

3. 課題

- ・流域圏でのごみの流出実態や取組実態の把握を進めるとともに、清掃活動の参加者の拡大と各主体間の連携の強化を進める必要があります。
- ・流域圏の各主体で実施する、継続的かつ効果的な発生抑制対策を検討・実施する必要があります。あわせて定量的な効果検証の方法を検討する必要があります。

※4 長良川では新美濃大橋、忠節橋、南濃大橋、鈴鹿川では忍山大橋、庄野橋、鈴鹿橋にて、2回ずつ調査を実施。図は、2回目の調査結果(1回目調査以後の経験水位を用いて評価)に基づく。各河川3地点合計の個数割合。

○河川敷の散乱ごみ調査結果（個数）

※速報値のため取扱注意

資料3-2

必須項目	オプション項目	プラ分類	1回目		1回目		2回目		2回目				
			鈴鹿川		長良川		鈴鹿川		長良川				
			ボイ捨て	流下	ボイ捨て	流下	ボイ捨て	流下	ボイ捨て	流下			
プラスチック類	ボトルのキャップ、ふた	ボトルのキャップ、ふた	容器包装	49	6	4	62	41	45	16	14		
	ボトル<1L	飲料用(ペットボトル)<1L	ラベル有	容器包装	26	3	3	37	16	17	4	5	
			ラベル無	容器包装	25	4	0	24	15	27	5	4	
		その他のプラボトル<1L	ラベル有	容器包装	2	0	0	1	1	0	1	1	
			ラベル無	容器包装	1	1	0	3	0	2	0	1	
		飲料用(ペットボトル)≥1L	ラベル有	容器包装	0	0	0	1	0	1	2	0	
			ラベル無	容器包装	3	0	0	5	0	6	0	0	
	その他のプラボトル類≥1L	ラベル有	容器包装	0	0	0	2	1	0	0	0		
		ラベル無	容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ストロー	ストロー	製品	3	0	1	5	2	0	2	0		
	マドラー	マドラー	製品	0	0	0	0	0	0	0	0		
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	フォーク、ナイフ、スプーン等	製品	0	1	0	0	1	0	0	0		
	食品容器(ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類する)	食品容器	製品	5	0	2	1	3	7	3	0		
	ポリ袋(不透明、透明)	食品の容器包装	容器包装	132	39	41	100	87	41	56	29		
		レジ袋	容器包装	19	4	4	6	22	31	27	6		
		レジ袋(内容物入り)★	容器包装	7	2	2	3	4	0	1	0		
		その他プラスチック袋	容器包装	13	0	7	13	5	0	4	1		
	ライター	ライター	製品	3	0	0	6	2	0	0	1		
	テープ(荷造りバンド、ビニールシートや袋の破片)	テープ(荷造りバンド、ビニールテープ)	製品	3	0	2	3	0	0	0	0		
	硬質プラスチック破片	硬質プラスチック破片	その他	23	11	38	76	29	15	45	26		
	ウレタン	ウレタン	その他	0	0	2	2	0	5	2	0		
	浮子(フイ)(漁具)	浮子(フイ)(漁具)	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ロープ、ひも(漁具)	ロープ、ひも(漁具)	海域由来	0	0	3	3	7	0	5	1		
	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	アナゴ筒(フタ、筒)(漁具)	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0		
	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)	カキ養殖用まめ管(長さ1.5cm)(漁具)	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0		
	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)	カキ養殖用パイプ(長さ10-20cm)(漁具)	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0		
	漁網(漁具)	漁網(漁具)	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0		
かご漁具	かご漁具	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0			
釣具	その他の漁具	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0			
	釣りのルアー、浮き	海域由来	0	0	1	1	0	0	0	0			
	釣り糸	海域由来	0	0	1	1	0	0	0	0			
	その他の釣具	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0			
たばこ吸殻(フィルター)	たばこ吸殻(フィルター)	製品	59	7	16	13	41	3	27	9			
生活雑貨(歯ブラシ等)	生活雑貨(歯ブラシ等)	製品	1	0	0	1	0	0	0	0			
苗木ポット	苗木ポット	製品	0	0	0	1	0	0	1	0			
その他	花火	製品	3	0	0	0	0	0	0	0			
	玩具	製品	0	1	0	1	1	0	0	1			
	プラスチック梱包材	容器包装	1	0	2	0	0	0	0	0			
	シリンジ、注射器	製品	0	0	0	0	0	0	0	0			
	分類に無いもので多数見つかった場合	品目による	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	品目による	0	1	5	9	1	1	2	4			
	6パックホルダー	容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0			
	プラスチック類(発泡スチロール)	食品容器(発泡スチロール)	容器包装	7	3	23	69	5	0	3	3		
	発泡スチロール製フロート、浮子(フイ)	コップ、食器(発泡スチロール)	製品	0	0	0	3	0	0	0	2		
		発泡スチロール製フロート、浮子(フイ)	海域由来	0	0	0	0	0	0	0	0		
発泡スチロールの破片		その他	7	1	5	40	9	10	17	14			
発泡スチロール製包装材		容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他		分類に無いもので多数見つかった場合	品目による	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	品目による	0	0	0	0	0	0	0	0			
ゴム	ゴム	タイヤ	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		玩具、ボール	-	5	1	0	9	2	4	0	0		
		風船	-	6	0	2	2	0	0	0	1		
		靴(サンダル、靴底含む)	-	2	1	1	2	1	2	9	1		
		ゴムの破片	-	1	1	1	3	2	5	2	2		
		分類に無いもので多数見つかった場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	-	2	1	0	0	1	0	0	0		
		建築資材	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		食品容器	-	4	2	0	5	2	3	2	3		
		ガラス、陶器の破片	-	36	14	14	5	2	4	4	8		
食品以外容器	-	0	0	0	0	0	0	0	0				
コップ、食器	-	0	0	0	0	1	0	0	0				
電球	-	0	0	0	0	0	0	0	0				
蛍光管	-	0	0	0	0	0	0	0	0				
分類に無いもので多数見つかった場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	-	1	0	0	0	0	0	0	0				
金属	金属	ビンのふた、キャップ、プルタブ	-	2	0	0	3	15	4	8	4		
		アルミの飲料缶	酒類	-	11	7	2	10	8	3	12	1	
			その他	-	2	4	1	12	4	12	1	3	
		スチール製飲料用缶	-	7	3	1	2	2	1	2	1		
		金属製コップ、食器	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		フォーク、ナイフ、スプーン等	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他の缶(ガスボンベ、ドラム缶、バケ)	-	3	0	1	4	0	1	0	1		
		金属片	-	13	4	4	17	1	0	3	3		
		ワイヤー、針金	-	0	0	0	0	0	1	0	0		
		金属製漁具	-	0	0	1	0	0	0	0	0		
		分類に無いもので多数見つかった場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	-	3	1	3	3	2	1	1	1		
		紙、ダンボール	紙、ダンボール	紙製コップ、食器	-	0	1	0	4	1	1	2	0
				タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)	-	8	2	6	2	5	0	4	1
花火	-			0	0	0	1	0	0	0	0		
紙袋	-			0	0	0	0	0	0	1	0		
食品包装材	-			0	0	0	0	2	1	0	0		
紙製容器(飲料用紙パック等)	-			9	1	0	6	2	0	2	0		
紙袋(内容物入り)★	-			0	0	11	9	0	0	0	0		
紙片(段ボール、新聞紙等を含む)	-			42	15	10	38	37	3	43	14		
分類に無いもので多数見つかった場合	-			0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	-			0	0	0	2	0	0	0	0		
天然繊維、革	天然繊維、革			ロープ、ひも	-	0	0	0	0	0	0	0	0
				分類に無いもので多数見つかった場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
木(木材等)	木(木材等)	木材(物流用パレット、木炭等含む)	-	40	0	0	0	11	1	2	1		
		分類に無いもので多数見つかった場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	-	10	1	5	12	3	1	1	0		
電化製品、電自然物	電化製品、電子機器	電化製品、電子機器	-	0	0	0	0	0	1	0	2		
		灌木(植物片を含む、径10cm未満、長さ)	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		流木(径10cm以上、長さ1m以上)	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
		分類に無いもので多数見つかった場合	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他(死骸等)	-	1	2	1	1	6	0	8	0			
合計			623	153	232	653	414	264	333	170			

※その他及び人力で動かさないもの、記載省略

第1章 計画の基本的な考え方

計画策定の背景及び目的

■国内及び世界での動き

- 海洋ごみ(漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ)は、世界規模の問題であり、国内外で対策が進められている。

■伊勢湾における海洋ごみ問題

- 伊勢湾は、広い流域面積を有する閉鎖性の内湾であることから、流域で発生したごみが河川等を通じて湾内に流出し、湾内や湾口の海岸に漂着しやすい地理的環境にある。
- 大雨や台風の際には、回収が困難なほど海岸に漂着する場合がある。



海岸に漂着したプラスチックごみ



大雨後に港で回収された流木

流域圏での海洋ごみ対策の推進により、伊勢湾の良好な景観や海洋環境の保全を図ることを目的に、岐阜県・愛知県・三重県が共同で本計画を策定

計画の位置づけ

- 海岸漂着物処理推進法※に基づく。
- 伊勢湾流域圏の三県が連携協力することで、各県単独では実施することが困難な“流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策”を推進する。

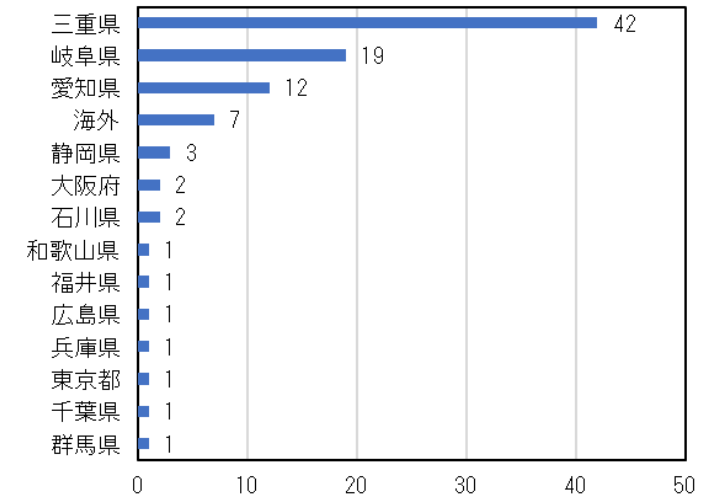
※「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(2009年7月施行, 2018年6月改正)



第2章 伊勢湾流域圏の現状

海洋ごみの現状・発生状況

- 伊勢湾の漂着ごみ及び海底ごみは、流木や灌木等の自然物が重量で大半を占めていた。
- 漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみのうち人工物には、生活や、漁業・農業等の事業活動から排出されたごみが含まれていた。
- 伊勢湾の海洋ごみの多くは、伊勢湾流域圏から流出していると推定された。



三重県内の海岸で採取されたライターの発生場所

海洋ごみ問題に係るアンケート調査

- 河川や海岸のごみに関する普及啓発が環境問題の意識醸成や行動の実践に及ぼす効果について調査したところ、約75%の人が関心が高まり、約56%の人がプラスチック利用削減などの行動を実践したと回答があった。

海洋ごみ対策の現状

- 愛知県と三重県では、漂着ごみ等の回収・処理を継続して推進している。
- 三県それぞれで普及啓発活動を実施し、発生抑制対策に取り組んでいる。
- 三県及び名古屋市で構成する海洋ごみ対策検討会※では、広域連携による発生抑制対策に取り組んでいる。

※ 2024年2月 名称変更



岐阜県 清掃活動ウェブページ



愛知県 環境学習プログラム



三重県 普及啓発動画

三県における発生抑制対策例

伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画 概要版 (2/2)

第3章 共通理念及び基本方針

流域圏の共通理念

私たちの暮らしと海とのつながりを大切に

内陸地域から沿岸地域までの多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、流域圏の各主体が一体となって海洋ごみ対策を実施

美しく健全で活力ある伊勢湾の再生

取組の基本方針



調査・研究
による
実態把握



発生抑制対策
の推進



多様な主体間の
連携の確保

第4章 広域連携による海洋ごみ対策

海洋ごみ対策を重点的に推進する区域

- 海岸漂着物処理推進法に基づく重点区域は、広域的な発生抑制対策を推進するための地域として、三県の伊勢湾流域全域と定める。

調査・研究による実態把握

- 環境省の調査ガイドラインを活用すること等により、調査手法やデータの集計・表示方法を統一したうえで、海洋ごみの実態把握調査を実施する。
- 三県が連携して調査結果の評価や発生抑制対策の効果検証等を実施することで実態把握に努めるとともに、各県の発生抑制対策や回収・処理などの対策にフィードバックする。
- 調査結果等に関する情報は、さまざまな情報媒体を活用して発信することで、現状と課題について流域圏の各主体が理解を深め、共通認識を持つ機会を提供する。



漂着ごみの調査

発生抑制対策の推進

■広域的な普及啓発事業の実施

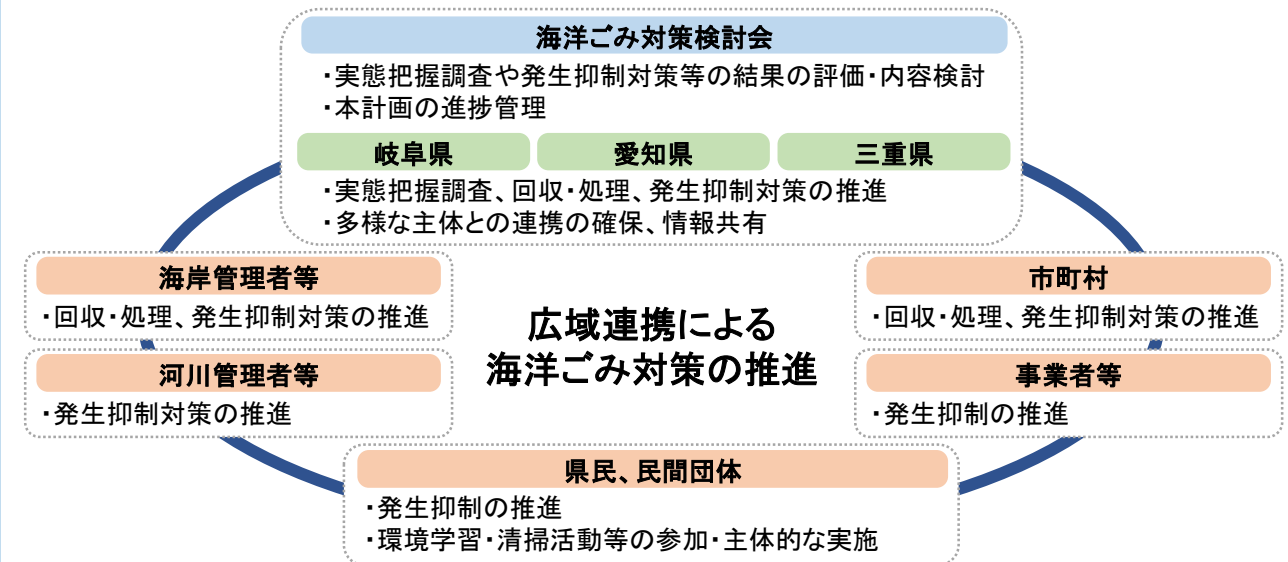
- 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」では、流域圏のさまざまな場所で行われている清掃活動の情報(回収したごみの量や内訳等)を取りまとめ、清掃活動の様子や結果を発信する。加えて、三県の県民を対象とした交流会を開催し、県境を越えて広域的に連携する体制の構築に努める。
- 民間団体等が多様な主体と連携して取り組む活動を、取組のモデルとして取り上げ発信することで、広域連携による活動の活性化と水平展開につなげる。
- 普及啓発活動の情報は、ウェブサイト等を活用し発信することで、社会にフィードバックする。

■特定のごみ等を対象とした流域圏での対策

- プラスチック類等の特定のごみ等を対象とする対策を流域圏の県民や事業者等に呼びかけ、海洋ごみの発生抑制に向けた行動を積極的に実施するよう促す。

多様な主体間の連携の確保

- 多様な主体が県境を越えて連携する体制を構築する。
- 海洋ごみ対策検討会は、実態把握調査や発生抑制対策の結果を評価し、必要な対策を検討する。
- 三県は、各県の海岸漂着物対策推進協議会を活用するなど、県内の多様な主体間の連携を確保する。



計画の進捗管理

- 海洋ごみ対策検討会にて本計画の進捗を管理し、広域連携による海洋ごみ対策を推進する。
- 計画期間は2024年度から2033年度の10年間とする。

令和 7 年度の取組計画について

1 メディアを活用した普及啓発

海洋ごみ問題をより多くの方々に知っていただくため、啓発動画「アナタカモ」(30秒)等を活用し、情報発信を実施予定。

- ・テレビスポットCM
- ・ラジオスポットCM及びラジオ番組
- ・Y o u T u b e
- ・SNS
- ・県公報誌

2 出前トーク・セミナー・展示等での情報発信

海洋ごみ問題を広く県民に周知するため出前トーク、セミナー、展示等で情報発信を実施予定。

3 関係主体が実施する清掃活動・イベントへの参加・協力

関係主体と連携し、清掃活動・イベントの情報発信を実施予定。

4 啓発物品の購入・配布

清掃活動をする団体等への作業用手袋等を購入・配布予定。

5 伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦

伊勢湾流域圏の広域連携を目的として、各地で実施される海岸や河川等の清掃活動に関する情報を取りまとめ、広く周知を図る「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を引続き実施予定。

6 漂着ごみのモニタリング調査

漂着ごみモニタリング調査を実施。概況調査は県内 93 地点、分類調査は県内 3 地点とし、夏季(6月~9月)及び冬季(11月~1月)の年 2 回実施予定。

7 国への提言

令和 7 年春頃(環境省水・大気環境局海洋環境課)

8 補助金の配分

市町等が実施する回収処理・発生抑制対策事業に対して補助金の間接補助を実施予定。

9 三県一市（海洋ごみ対策検討会）の取組

「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進計画」に基づき、三県一市の担当部局による海洋ごみ対策検討会にて連携し、伊勢湾流域圏での広域的な発生抑制対策の取組を実施予定。

- ・各縣市担当者との情報交換、関係主体へ情報共有
- ・啓発物品の共同購入、国への提言
- ・伊勢湾流域圏の一斉清掃

10 伊勢湾流域圏での広域的な海洋ごみの発生抑制対策

清掃活動の裾野を広げるために、企業等の関係主体に向けて、清掃活動をはじめとする海洋ごみ対策が行われるよう PR 活動を実施予定。

海洋プラスチックごみ総合対策費のうち 海洋ごみに係る削減方策検討・海岸地域対策推進事業



【令和7年度予算(案) 394百万円(397百万円)】

【令和6年度補正予算額 3,525百万円】

プラスチックを含む海洋ごみの総合的な回収・処理や発生抑制対策を推進のため、実効性のあるプラスチック汚染対策条約のルールづくりを主導し、地方自治体・民間事業者等の連携強化、国際協力を促進します。

1. 事業目的

実効性のあるプラスチック汚染対策条約の策定等国際的な枠組みを活用し対策実施の加速を目指す。

地方自治体、研究機関、業界団体等の関係主体間で連携・協力を強化することで、回収・処理や発生抑制対策を推進する。

都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り海洋環境保全に資する。

我が国の取組状況等も踏まえつつ、広域的・地域的な枠組み(二国間協力含む)における国際連携・協力を戦略的に進める。

2. 事業内容

プラスチック汚染対策条約関連会合への対応検討

・条約策定に向けた政府間交渉委員会(INC)に加え、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを共有したG20等関連会合等で議論を主導する方策を検討。

海洋ごみの削減に向けた自治体・事業者との連携方策の検討

・地方自治体や事業者による流出抑制対策支援(ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン事業、地方公共団体における広域連携事業、プラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート」のサイト運営、業界との対話・優良事例の促進事業)

海岸漂着物等地域対策推進事業

・地方公共団体が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を行う。

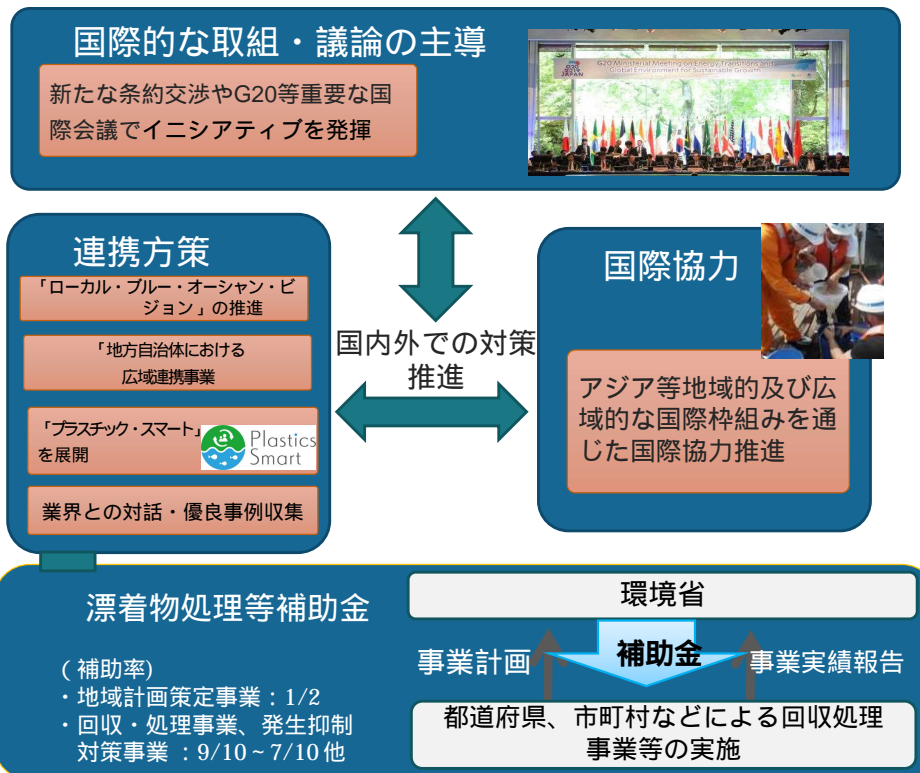
アジア等広域的及び広域的な国際枠組みを通じた国際協力推進

・広域的な国際枠組みへの参加等を通じ、我が国の知見・成果をインプット。
・主要排出源であるアジア域を中心に、海洋ごみ調査の人材育成のための招へい研修プログラムや、実態把握に向けた共同調査の実施。

3. 事業スキーム

事業形態	請負事業、拠出金、補助金
請負先	民間事業者・団体等
補助対象	都道府県(市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業)
実施期間	平成19年度～(は平成27年度～、及びの一部令和2年度～)

4. 事業イメージ





【令和7年度予算(案) 263百万円(265百万円)】

プラスチックを含む海洋ごみの総合的な回収・処理や発生抑制対策を推進のため、海洋ごみのモニタリング調査等科学的基盤の整備を行います。

1. 事業目的

海洋プラスチックごみ対策検討において活用するため、プラスチックを含む海洋ごみの環境中流出量等実態把握(データ収集、モニタリング手法の調和・高度化)、生物生態系影響等の科学的知見の整備・共有を行う。

2. 事業内容

1. 海洋・河川等におけるモニタリング調査による実態把握

国内及び日本近海の海洋・河川等における継続的なモニタリング調査、ガイドラインの策定・改定

2. プラスチックの環境中流出に関するインベントリ検討

- ・国内の流出量を把握するための算定式・推計方法を整備し、対策の効果検証への活用を検討
- ・世界共通の環境中流出量把握のためのガイドライン策定

3. 世界的なモニタリング手法の調和・データ活用検討

モニタリング手法の調和、データベース(AOMI: Atlas of Ocean Microplastic)の利用拡大、世界的なデータ集約に向けた国際連携の推進、集約されたデータの活用推進

4. プラスチック汚染による生物生態系等の影響把握

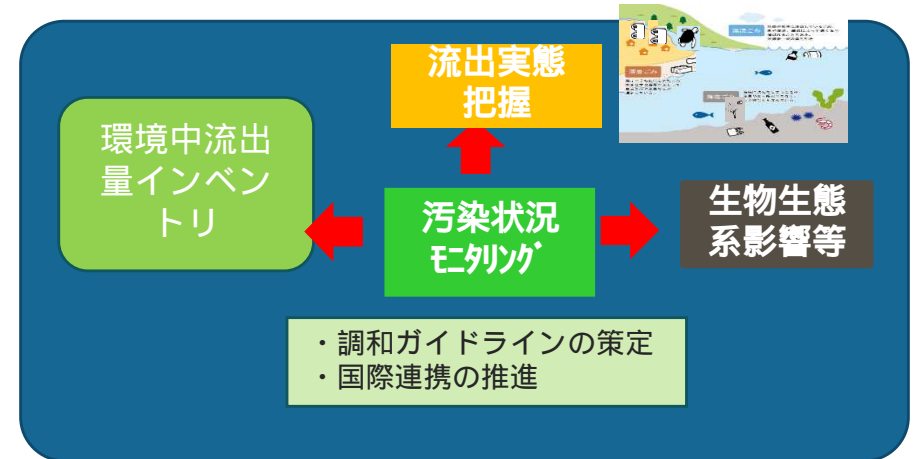
モニタリングデータの分析や文献調査を通じた、プラスチック汚染による生物生態影響、社会経済影響等に関する科学的知見の蓄積

3. 事業スキーム

事業形態	請負事業
請負先	民間事業者・団体、大学等
実施期間	令和2年度～(1.の一部は平成19年度～)

4. 事業イメージ

プラスチックを含む海洋ごみに関する科学的知見の集積・共有、対策検討での活用



- ・排出経路、微細化劣化過程、ホットスポットの把握
- ・主要な排出源の把握(関係省庁・専門家との協働)
- ・経年変化の把握
- ・対策効果検証

プラスチック資源循環促進・排出抑制対策

【令和 7 年度予算概算要求額 3,531 (675) 百万円の内数】

<対策のポイント>

国際的にプラスチック資源循環、海洋プラスチックごみ対策の重要性が高まる中、食品産業、漁業、農畜産業におけるプラスチック資源循環の促進、排出抑制に向けた取組等について支援します。

<政策目標>

- プラスチック資源循環の取組の拡大
- プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の全体像>

1. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業 【31 (25) 百万円】

1. 食品産業プラスチック資源循環対策事業 【10 (6) 百万円】

食品産業におけるプラスチック資源循環を促進するため、業界全体で資源循環の取組を進めるための設計ガイドライン等の策定、食品事業者等によるプラスチック資源循環に係る 3R + Renewable の取組を支援するとともに、プラスチックの資源循環の取組に優良事例を収集し事業者の意識醸成や消費者の環境に配慮した行動を促進する取組を支援します。

2. 漁業における海洋プラスチック資源循環推進事業 【10 (8) 百万円】

海洋でプラスチック資材を使用する漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、漁業者、自治体、企業、地域住民等が連携した漁業系廃棄物を含む海洋プラスチックごみの資源循環の取組等に対して支援します。

3. 農畜産業プラスチック対策強化事業 【12 (10) 百万円】

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査、プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止に向け、被膜殻の流出防止技術、被覆肥料の代替技術等の調査を行います。

- ① 農畜産業における廃プラスチック対策の推進 【4 (4) 百万円】
- ② プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 【8 (7) 百万円】

2. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちプラスチックの排出抑制対策 【3,500 (650) 百万円の内数】

1. プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の計画策定

プラスチック条約について、農業分野のプラスチック使用削減・適正回収・リサイクル等に係る課題と対応策を整理し、国内計画を策定するための検討会の開催を行います。

2. プラスチック代替資材導入事業

紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の実用化の検討、普及のための情報発信を支援します。

- ① プラスチック代替資材の実用化
生分解性の認証取得及び実用化に向けた農業生産現場での実証、現場導入の検討
- ② プラスチック代替資材の普及のための情報発信
マルチ等の農業資材の情報を収集し、認証取得、活用事例等を発信

3. 農業用廃プラスチックの適正処理の推進事業

農業用廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向け、以下の取組を実施する意欲的な都道府県協議会・市町村協議会等を支援します。

- ① 生分解性マルチや中長期展張フィルム等の廃プラの排出抑制につながる研修や広報等の普及啓発
- ② 現状で取り組んでいないリサイクル方法(マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル)へ切り替えるための検討会の開催やリサイクル事業者と連携した試行的な取組

【お問い合わせ先】

1 の事業

- (1 の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-8499)
- (2 の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
- (3 ① の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
- 畜産局飼料課 (03-6744-7193)
- (3 ② の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2186)

2 の事業

- (1, 2 の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)
- (3 の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)



第44回
全国

豊かな海づくり大会

～美し国みえ大会～

令和7年11月9日(日)
三重県(志摩市・南伊勢町)にて開催！！



海づくり大会とは

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理や水域環境保全の重要性を啓発することを目的として開催される国民的行事です。大会開催に合わせ、北勢・中勢・東紀州地域で多くの人を楽しめる関連行事を実施します。



みんなが美味しいお魚を将来にわたって食べられるようにするための大会なんだ。

開催場所

式典行事

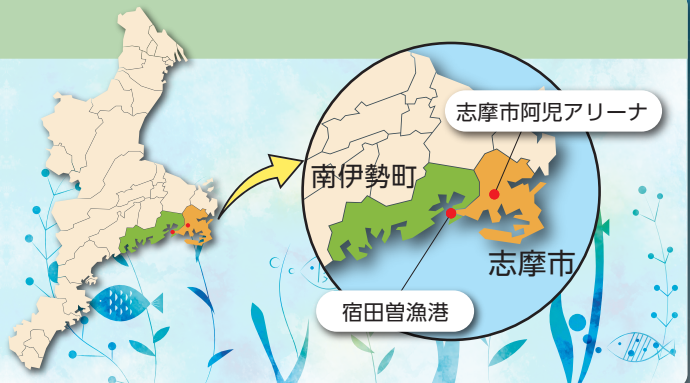
志摩市阿児アリーナ(志摩市)

功績団体表彰、漁業者メッセージ など

海上歓迎・放流行事

宿田曾漁港(南伊勢町)

海上歓迎パレード、種苗(稚魚)の放流 など



主催：豊かな海づくり大会推進委員会 / 第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会

後援：農林水産省 / 環境省

第44回全国豊かな海づくり大会

検索



参考：南伊勢町で行った清掃活動

令和6年6月10日、令和6年10月17日



南伊勢町田曾浦 宿田曾漁港内の清掃

(参考)

公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

全国一斉海浜清掃旗揚げ式

毎年、前述の一斉清掃の呼びかけを行うに際して、全国豊かな海づくり大会の開催県において、開催県及び水産庁の協力を得て、全国一斉海浜清掃旗揚げ式を実施しています。この旗揚げ式は全国豊かな海づくり大会のプレイベントを兼ね、また「海の日」の記念行事の一環として実施しています。

※機構のパンフレットから抜粋



令和4年度全国一斉海浜清掃旗揚げ式
(令和4年5月22日 兵庫県明石市)

三重県でも「全国一斉海浜清掃旗揚げ式」の実施を予定しています。

参考：県内一斉海浜清掃 中央会場(白塚海岸)令和6年7月6日



津市白塚町
白塚海岸

(参考) 第44回全国豊かな海づくり大会 うま くに ~美し国みえ大会~ 令和7年11月9日 (日) 開催!

式典行事

- ・功績団体表彰
- ・最優秀作文発表
- ・漁業者メッセージ
- ・大会決議など

海上歓迎・放流行事

- ・漁船による歓迎パレード
- ・漁業、漁法紹介
- ・種苗(稚魚)の放流など



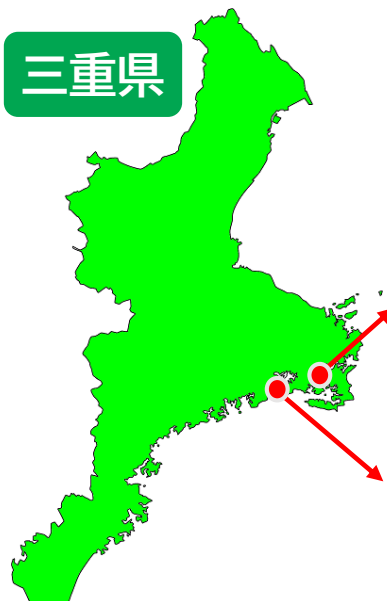
大会応援マスコット
「とこまる」

式典会場

志摩市 阿児アリーナ



三重県



海上歓迎放流行事会場

南伊勢町 宿田曾漁港

